

令和3年度12月補正予算について
(新型コロナウイルス感染症関係追加予算)

注:◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

1 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費(保健福祉部 健康増進課)
529, 176 (4,214,532)

3回目のワクチン接種促進を図るため、国の支援策の終期が3年11月末から4年3月末に延長されたことに伴い必要となる経費を増額する。

対象者	個別接種を行う医療機関(診療所・病院)
対象期間	3年5月9日～4年3月31日(延長分 3年12月1日～4年3月31日)
支給額	
診療所	
	100回以上/週の接種を4週間以上行った場合:2千円/回
	150回以上/週の接種を4週間以上行った場合:3千円/回
診療所・病院共通	
	50回以上/日の接種を行った場合:定額10万円/日
病院	
	特別な体制を組み、50回以上/日を達成する週が4週間以上ある場合に所要額を追加支給
負担区分	国10/10

2 ◎ 新型コロナウイルス感染症検査無料化支援事業費(保健福祉部 健康増進課)
2, 862, 315

感染拡大時において、行動制限緩和を可能とする「ワクチン・検査パッケージ」利用のための検査や陽性者の早期発見に向けた検査を無料化するための体制を整備する。

対象者	検査実施事業者
補助対象	健康上の理由等によりワクチンを接種できない無症状者の検査に要する経費 県の要請により検査を受ける無症状者の検査に要する経費 上記の検査の実施に必要な体制整備に要する経費
補助率	県10/10(上限 PCR11,500円、抗原6,500円) (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)